

資料
No. 1

雇用保険の財政運営に関する論点

雇用保険の財政運営に関する論点

1. 失業等給付に係る財政運営について

- 失業等給付積立金の今後の推移について、どのように考えるか。
- 平成 23 年の雇用保険法改正により、平成 24 年度から失業等給付に係る法定の保険料率を「1.6%」から「1.4%」に引き下げる中で、弾力条項により引下げが可能である平成 24 年度の保険料率について、どのように考えるか。
- 失業等給付に係る国庫負担割合の本則復帰について、平成 23 年の雇用保険法改正により、「引き続き検討を行い、できるだけ速やかに、安定財源を確保した上で（中略）暫定措置を廃止するものとする。」とされていることを踏まえて、どのように考えるか。

2. 雇用保険二事業に係る財政運営について

- 依然として厳しい雇用失業情勢の中、雇用調整助成金の支出が多いことから、近年支出が高い水準で推移していることについて、どのように考えるか。
- 雇用安定資金の今後の推移及び雇用保険二事業の財政安定化策について、どのように考えるか。